



今月の
表紙

12月9日、川西町役場前駐車場にてもちつき大会が行われました。会場を訪れた人たちは、つきたてのお餅と豚汁で身体を温めながら、冬の日を楽しみました。

主な
内容

P 2 新年のごあいさつ
P 4 町・県民税の申告について



川西町ホームページ
<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp>



川西町公式 Facebook
<https://www.facebook.com/kawanishi.nara>

新年の ごあいさつ



川西町長 竹村 匡正

新年明けましておめでとうございます。
皆さま。

町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

また、日頃より町政推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

今年7月の川西町長選挙において、無投票という形ではありましたが、町民の皆様のご信任により、引き続き町政の舵取りを担わせていただくこととなりました。町民の皆様への期待と信頼に応えるべく、全力で取り組んで参る所存でございます。

さて、昨年を振り返りますと、大きなニュースとして、一昨年に引き続き、自然災害が挙げられます。7月には、秋田県と九州北部にて同時期に、豪雨に伴う河川氾濫、土砂災害等甚大な被害が発生しました。本町もまた、10月の台風21号に伴う大雨により、内水被害が多数発生しました(住宅床下浸水7件・農業倉庫全壊1件・農業倉庫床下浸水10件・農地被害多数・道路冠水等多数)。大和川の水位(王寺水位観測所)は、昭和57年災害時を超過しており、河川氾濫・

河川越水がなかったのは不幸中の幸いと言えます。今回の事案を教訓として、本町運営を任されているものとして引き続き災害対策体制を強化するとともに、町民の皆様方には災害への備えをお願い申し上げます。

今年も、これまでも申し上げてきました本町の未来を左右するプロジェクトである近鉄結崎駅周辺整備・工業ゾーン創出事業を、奈良県の支援も受け、本格的に取り組んで参る年となります。

更には、タウンプロモーション事業として「いい町、ちかい町」(ちかい=便利、ちかい=充実感、ちかい=安心、ちかい=楽しい)を合言葉に、県内外に川西町の良さを知っていただき、川西町に多くの皆様に移り住んでいただく運動を強力に展開中です。

まずは、現在住んでおられる町民の皆様にご満足いただけるまちづくりを進めていく所存ですので、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本年も町民の皆様にとって、健康で幸せな年となりますことを心から祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

竹村 匡正

謹賀新年



川西町議会議長 森本 修司

新年、明けましておめでとう
ございます。

平成30年の年頭にあたり、川
西町議会を代表いたしまして、
謹んで新年のごあいさつを申し
上げます。

町民の皆様には、希望に満ち
た新春をお迎えのことと、心か
らお喜び申し上げます。また、

日頃より町議会の活動に対し、
深いご理解と温かいご支援を賜
り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、
台風21号が日本列島で猛威を振
るいました。本町でも浸水被害
等が発生し、一部の地域では河
川の増水で避難指示が発令され
ました。各自治会及び各自主防
災害の皆様には避難所開設など
の災害対応でご協力を賜り、深
く感謝申し上げます。町議会と
いたしましても自然災害に対す
る危機管理の必要性を再認識
し、対応の検証や対策の強化を
行政に提言して参ります。

また、昨年は町議会といたし
ましても新たな改善に取り組み
しました。3月議会より議案の審
査又は議会の運営に関し協議又
は調整を行うため、全員協議会
を設けました。これにより事前
に行政から議案の説明を受ける
ことで、活発で円滑な議会運営
ができるようになりました。加
えて、本町が積極的に取り組ん
でおります唐院工業団地周辺の
工業ゾーン創出事業につきまし
て、9月に奈良県と川西町で「工
業ゾーン創出に関する連携協定
書」が締結されました。町議会
においても、先だつて6月に工
業ゾーン創出特別委員会を設置

し、活発な議論を行っております。

今年、結崎駅周辺整備事業
及び工業ゾーン創出事業が本格
化して参ります。30年度予算で
は、両事業の関連予算が増加す
ることが予想されるため、町議
会といたしましても特別委員会
を中心に慎重な審議を行ってい
きます。今後もこれらの施策を
積極的に推進していくことはも
ちろんのこと、町政が抱える多
種多様な課題の解決を目指し
て、議会の果たすべき役割と責
任を自覚し、町民の皆様の声
を町政に反映させるため、議員一
同全力で取り組んでいく所存で
ございます。

地域主権改革が更に発展して
いく中であつて、その根幹をな
す議会の役割と責任はますます
重要になっております。議員一
同が丸となつて、将来にわた
つて町民の皆様と夢と希望を与
えるまちづくりを目指し、精一
杯努力して参ります。

最後に平成30年が皆様にとつ
て、明るく希望に満ち溢れた年
となりますよう心からご祈念申
し上げまして、年頭のご挨拶と
させていただきます。

森本 修司

町・県民税の申告は、町・県民税額や国民健康保険税額、後期高齢者医療制度の保険料額等を正しく算出するための基礎となり、所得証明や課税証明などの各種証明書の発行にも必要です。申告が必要な人は必ず申告してください。

なお、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です（納税義務者、控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者等）。

申告が必要な人

- 平成30年1月1日現在、川西町内に住み、次の①から④までのいずれかの要件に当てはまる人。ただし、所得税の確定申告をする人や、給与所得のみで勤務先より年末調整が済み、当町に給与支払報告書を提出される人は、申告する必要はありません。
- ①平成29年中に営業・農業・不動産などの所得があった人。
- ②給与所得者で次に当てはまる人
 - 勤務先から川西町役場へ給与支払報告書の提出がない人（勤務先で確認してください。）
 - 給与以外に不動産の貸し付け、報酬などの所得があった人（所得税では、給与所得者で給与以外の所得が20万円以下の人は

確定申告をする必要はありませんが、町・県民税については申告しなければなりません。③控除対象配偶者・扶養または事業専従者になっていない人（川西町内に住んでいない人の扶養になっていない人も申告してください。）

④平成29年中の所得が公的年金だけで、年金等支払報告書に記載されている社会保険料や扶養以外の諸控除を受けようとする人

申告に必要なもの

- 申告書（1月下旬に前年度に申告された方を対象に送付します。申告が必要な方で、申告書のない方は税務課へお問い合わせください。）
- 印鑑
- 収入の内容などがわかる書類（源泉徴収票など）
- 医療費・国民年金の保険料・生命保険料・地震保険料などの控除を証明する書類
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の保険の支払額がわかるもの
- マイナンバー（個人番号）確認書類、本人等確認書類

申告する場所

町・県民税の申告は、役場・税務課の窓口で受付します。

申告の期限は3月15日（木）までです。また、各自治会の公民館などでも左の表の日程で役場職員が出張し受付しますので、ご利用ください。なお、所得税の確定申告の受付は2月16日（金）から桜井税務署（申告会場：桜井市商工会

館）及び役場税務課で行います。役場での受付は次ページのとおり簡易な申告のみです。営業・農業・不動産・株式等の所得があった人等は、桜井税務署会場の利用をお願いします。詳しくは広報2月号に掲載予定です。

▼町・県民税申告の出張受付日程

月日	自治会	場所	時間
2月2日（金）	中 村	中 村 公 民 館	午前9時～11時
	美 ノ 城		
	市 場	市 場 公 民 館	午後2時～4時
2月5日（月）	辻	辻 公 民 館	午前9時～11時
	井 戸	井 戸 公 民 館	午後2時～4時
2月6日（火）	結 崎 団 地	結 崎 公 民 館	午前9時～11時
	結 崎 南 団 地		
	ハッピータウン	出 屋 敷 公 民 館	午後2時～4時
	出 屋 敷		
2月7日（水）	西 城	西 城 公 民 館	午前9時～11時
	東 方	川 西 町 東 人 権 文 化 セ ン タ ー	午後2時～4時
2月8日（木）	上 吐 田	金 福 寺	午前9時～11時
	北 吐 田	北 吐 田 公 民 館	午後2時～4時
2月9日（金）	南 吐 田	南 吐 田 公 民 館	午前9時～11時
	梅 戸	川 西 町 西 人 権 文 化 セ ン タ ー	午後2時～4時
	東 城	下 永 公 民 館	午前9時～11時
ス カ イ タ ウ ン			
2月14日（水）	唐 院	唐 院 公 民 館	午前9時～11時
	保 田	保 田 公 民 館	午後2時～4時

役場相談日

2月16日(金)～3月13日(火)のうち、
火・木・金曜日

※確定申告期間：2月16日(金)～3月15日(木)

役場で受付できる確定申告

・役場で受付できる確定申告は、簡易な申告(「確定申告A」内容相当)の方だけです。医療費控除の申告をされる方は、事前に明細書の作成をお願いします。

今回から、『医療費控除の明細書』の添付が必要となり、領収書の提出は不要となります。また、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。なお、平成31年分の申告までは、従来通りでも可能です。内容によっては税務署で相談していただく場合があります。

次の確定申告をされる方は
桜井税務署でご相談ください

- ・譲渡所得(株式・土地・建物)
- ・事業所得(営業・農業) ※
- ・不動産所得 ※
- ・青色申告
- ・分離や損失申告
- ・住宅借入金等特別控除
- ・相続税・贈与税 など
- ※営業・農業・不動産所得の方で、収支内訳書などを事前にすべて作成されている場合は、役場でも申告相談を行います。

※マイナンバーの記載が必要となりますので、ご注意ください。

セルフメディケーション税制について
(スイッチOTC医薬品を購入した場合の医療費控除の特例)

税務課

☎0745 (44) 2642

桜井税務署

☎0744 (42) 3501

健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う人が、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係るスイッチOTC医薬品の費用を支払った場合、その年分に支払ったその費用の一部を所得控除できる医療費控除の特例が創設されました。

スイッチOTC医薬品とは

医師の処方が必要だった医療用医薬品から転用された、カウンター越し(Over The Counter)に購入できる市販の医薬品です。対象となる医薬品は、厚生労働省のホームページに掲載されています。対象者 次のいずれかの取組を行っている方

- ・特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診

控除額 スイッチOTC医薬品の購入代

で12,000円を超える部分の金額 ※ただし、控除額の上限は88,000円 対象期間 平成29年1月1日から平成33年12月31日まで

その他

- ・この特例を受けるためには、必要書類を添付のうえ、申告が必要です。(平成29年分所得税確定申告、平成30年度町県民税申告より適用)
- ・この特例か、従来の医療費控除のどちらか一方のみ適用を受けることができます。
- ・詳細等は、厚生労働省または国税庁のホームページを参照ください。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、
介護保険料の納付額確認書の送付について

住民保険課

☎0745 (44) 2611

長寿介護課

☎0745 (44) 2635

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額確認書を送付します。

所得税の確定申告及び町・県民税申告で社会保険料控除の対象となる平成29年(1月1日から12月31日まで)納付分の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確認書を1月中旬に送付します。

納付額確認書には普通徴収(納付書により支払った額、又は口座振替により支払った額)と特別徴収(年金からの天引きにより支払った額)の両方が記載されていますので申告の際の参考にしてください。

問合せ

- ・国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については
役場住民保険課
- ・介護保険料については
役場長寿介護課



川西町職員の給与などの状況をお知らせします

総務課

☎0745 (44) 2211

町民の皆さまに、町職員の給与等の現状について知っていただくため、次のとおり公表します。

1 人件費の状況 (※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。)

(単位：人・千円・%・ポイント)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	
普 通 会 計	28年度	8,704	3,828,138	192,214	758,558	19.82
	前年度	8,721	4,321,282	179,332	761,748	17.63
	増 減	△17	△493,144	12,882	△3,190	2.19

- (注) 1 各年度の決算(収益的収支)の状況です。
2 住民基本台帳人口は各年度末現在です。

2 任命権者・役職別職員数の状況

(単位：人)

	部長	課長	課長補佐	主任	主事	技能労務職	教諭	計
町長部局	4	7	16	16	23	5	—	71
教育委員会	1	2	1	10	1	3	7	25
水道部	1	—	1	—	3	—	—	5
議 会	—	1	—	—	—	—	—	1
計	6	10	18	26	27	8	7	102

- (注) 1 平成29年4月1日現在の状況です。
2 上記には相当職を含みます。

3 部門別職員数の状況

(単位：人)

部 門	区 分	職 員 数			備 考	
		平成28年度	平成29年度	比較		
一般行政部門	一般管理	議 会	1	1	—	
		総 務	24	23	△1	・選挙管理委員会事務担当を併任対応
		税 務	8	7	△1	・管理職の兼務
		農林水産	3	2	△1	・管理職の兼務
		土 木	6	6	—	
	福 祉	民 生	14	13(1)	△1	・人権文化センター管理業務の一部を日々雇用職員で対応
		衛 生	11	12	1	・新規事業実施
特別行政部門	教 育	23 (2)	25 (2)	2	・児童放課後事業の充実	
普通会計 小 計		90 (2)	89 (3)	△1		
水 道		4	3	△1	・水道の県水直結	
下 水 道		2	2	—		
そ の 他		8	8	—		
小 計		14	13	△1		
合 計		104 (2)	102 (3)	△2		

- (注) 1 各年度4月1日現在の状況です。
2 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
3 () 内は再任用職員(フルタイム)の職員数です。

4 職員給与費の状況

(単位：人・千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	合計 (B)		
一 般 計	28年度	90	331,953	65,258	128,202	525,413	5,838
	前年度	92	332,047	65,611	125,111	522,769	5,682
	増 減	△2	△94	△353	3,091	2,644	156

- (注) 1 各年度の決算の状況です。
 2 職員手当は退職手当を除いた諸手当の総額です。
 3 職員数は、各年度の4月1日現在に一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

5 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(単位：歳・円)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一 般 行 政 職	29年度	44.2	309,900	372,300
	前年度	44.9	315,800	382,500
	増 減	△0.7	△5,900	△10,200
教 育 職	29年度	33.1	262,300	284,800
	前年度	37.5	289,800	322,100
	増 減	△4.4	△27,500	△37,300
技 能 労 務 職	29年度	48.8	274,900	304,100
	前年度	47.8	273,500	312,300
	増 減	1.0	1,400	△8,200

- (注) 1 各年度の4月1日現在の状況です。
 2 平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当（期末勤勉手当を除いた額です。）等の合計額での平均です。

6 期末勤勉手当の状況

区 分		金 額 等	
		期末手当	勤勉手当
職員1人当たりの平均支給額	28年度	1,425千円	
	前年度	1,360千円	
	増 減	65千円	
支 給 割 合 (一 般 職)	28年度	2.60月	1.70月
	前年度	2.60月	1.60月
	増 減	—	0.10月
加算措置の状況（職制上の段階、職務の級等による加算措置）		5/100 ~ 15/100	

(注) 各年度の普通会計決算の状況です。

7 退職手当の状況

区 分	自己都合	勸奨・定年	
支 給 割 合	勤続20年	20.4450月	25.55625月
	勤続25年	29.1450月	34.5825月
	勤続35年	41.3250月	49.5900月
	最高限度額	49.5900月	49.5900月
そ の 他 の 加 算 措 置	—	定年前早期退職特例措置 1年につき、2%加算	
支給職員1人当たり平均支給額		18,834千円	

- (注) 1 平成28年4月1日現在の状況です。
 2 1人当たり平均支給額は、平成28年度中に退職した職員に支給された退職手当の平均です。

8 時間外勤務手当の状況

(単位：千円)

支 給 実 績	28年度	11,662
	前年度	12,622
	増 減	△960
職員1人当たり平均支給年額	28年度	195
	前年度	168
	増 減	27

(注) 各年度の普通会計決算の状況です。

9 その他の手当の状況

(単位：千円)

区 分	内容及び支給単価	支 給 実 績			支給職員1人当たり平均支給年額		
		28年度	前年度	増 減	28年度	前年度	増 減
扶養手当	扶養親族のある者に支給 (月額) 配偶者 13,000円 その他 6,500円ほか	11,043	11,035	8	201	197	4
住居手当	借家等に居住し家賃を払 っている者に支給(月額) 27,000円上限	3,672	4,361	△689	263	335	△72
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 で交通機関又は自動車等 の交通用具を使用する者 に支給(月額) 交通機関 上限55,000円 交通用具 通勤距離に応じた定額 (2~5km2,000円 5~10km4,200円 10~15km7,100円他)	4,667	4,947	△280	70	73	△3
管理職 手 当	管理監督の地位にある職 員の内指定された職にあ る者に支給 (月額) 理事100分の16 部長100分の14 課長100分の12 課長補佐100分の8 (いずれも給料月額に対す る割合)	14,728	14,080	648	461	469	△8
宿日直 手 当	宿日直勤務に従事した者に 支給(1回につき)4,200円	2,208	2,229	△21	43	43	—

(注) 各年度の普通会計決算の状況です。

10 勤務時間の状況

一週間の 勤務時間	勤 務 時 間 の 割 振			
	始業時刻	終業時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から 午後1時00分まで	土曜日・日曜日

(注) 標準的な職場における状況です。

11 休暇の種類

休暇の種類は、有給休暇と無給休暇に分けられます。有給休暇としては、年次休暇、病気休暇及び特別休暇があり、無給休暇としては、介護休暇があります。

12 分限処分の状況

(単位:件)

処 分 事 由	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない	—	—	—	—
心身に故障の場合	—	—	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—
地方公務員法第28条第4項により失職したもの	—	—	—	—
合 計	—	—	2	2

(注) 平成28年度中に行われた処分の状況です。

13 懲戒処分の状況

(単位:件)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	—	—	—	—	—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	2	—	—	2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—
合 計	—	2	—	—	2

(注) 平成28年度中に行われた処分の状況です。

14 職員の研修の状況

(単位:人)

区 分	内 容	参加者数
職場外研修	市町村研修センター等の研修において職務遂行上必要な一般的・専門的能力を養成するための研修等	27
職場研修	実務に即した実践的な研修	136

(注) 平成28年度中の受講状況です。

15 職員の人事評価の状況

平成29年4月1日現在	実 施
-------------	-----

16 職員の健康管理及び福利厚生状況

職員に対し健康診断を実施することにより健康管理をしています。また、奈良県市町村職員共済組合や川西町職員互助会に加入することにより福利厚生事業を行っています。

17 公平委員会の報告事項

(単位:件)

区 分	内 容 等	件 数
1 勤務条件に関する措置の要求の審査	職員の給与、勤務時間等の勤務条件に関する措置の要求について審査・判定をし、必要な措置を執ること。	—
2 不利益処分に関する不服申立ての審査	職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対し裁決・決定をすること。	—

(注) 平成28年度中の措置状況です。

20歳になったら国民年金

住民保険課 ☎0745 (44) 2611
桜井年金事務所 ☎0744 (42) 0033

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

● 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

● 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や

「子」が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

国民年金のご相談・手続き等については、桜井年金事務所または住民保険課までお問い合わせください。

自衛官等募集案内

総務課 ☎0745 (44) 2211

種目	受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生	※随時行っています	【1・2月の試験日程】 平成30年1月27日（土） 平成30年2月24日（土） ※状況により実施しない場合や日程変更になることがあります	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女
幹部候補生	平成30年3月上旬～5月上旬	【1次試験】 平成30年5月中旬 筆記試験 【2次試験】 平成30年6月中旬 小論文・口述試験、身体検査	平成31年4月1日現在 ・22歳以上26歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大卒（見込含む／短大は除く）、または、外国における学校を卒業した場合で、大卒に相当すると認められる人 ・20歳以上28歳未満の修士課程修了者等（見込含む）
予備自衛官補	平成30年1月上旬～4月上旬	平成30年4月中旬	平成30年7月1日現在 ・一般公募 18歳以上34歳未満の者 ・技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により年齢制限の上限が異なります）

※幹部候補生、予備自衛官補の受付期間・試験期日については、下記までお問い合わせください。

奈良地方協力本部のホームページもご覧ください。 <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

問合せ 〒634-0804 奈良県橿原市内膳町5-2-34 ナカタニ第弐ビル3階
自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所 ☎0744 (29) 9060



インフルエンザと

かぜの違いは？

一般的にかぜの症状は、咳や鼻汁が出る、のどが痛む、熱が出るなどですが、全身症状が出て重症化することはめったにありません。一方、インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。併せて普通のかぜと同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。お子様ではまれに急性脳症を、高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴う等、重症になることがあります。季節性インフルエンザは流行性があり、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が拡がりま

インフルエンザは どうやって感染するの？

①飛沫感染

感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出し別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染します。

主な感染場所…学校や劇場、満員電車などの人が多く集まる場所

②接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえる。その手で周りのものに触れてウイルスが付き別の人があるものに触ってウイルスが手に付着しその手で口や鼻を触って粘膜から感染します。

主な感染場所…電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

インフルエンザを防ぐために

- ①正しい手洗いをすること
- ②普段の健康管理に気を付けること
- ③人混みを避けること
- ④予防接種を受けること

医療機関の受診について

喘息等の慢性呼吸器疾患や人工透析中の方など基礎疾患のある方、妊娠中の方などは、重症化するリスクが高いので、マスクを着用のうえ、すみやかに医療機関を受診してください。



生活安全ニュース

天理警察署
田原本警察庁舎

☎ 0743 (62) 0110
☎ 0744 (33) 0110

空き巣・忍び込みに
要注意！

住宅を対象とした泥棒被害の発生が後を絶ちません。無施錠の窓や玄関ドア、勝手口からの侵入による被害が多発しています。

【4つの防犯対策】

- ① 雨戸を閉める
 - ② 防犯機器を取り付ける（ドアの開閉に反応して音が鳴る防犯センサーなど）
 - ③ 窓の強化（防犯フィルム、防犯ガラスなどを設置）
 - ④ 出入口・窓に補助錠を取り付け、2重ロックを徹底する
- 外出・就寝前はもう一度、窓や出入り口の施錠確認を必ず行ってください。ちよっとした『心がけ』で、泥棒被害は防げます。



冬装備を万全に、最新の
注意で安全運転を！

冬の道路は、路面の凍結・積雪や降雪による視野の制限など、平常時に比べて交通事故の発生率が高まります。「ゆるやか」「ゆっくり」をキーワードに、慎重な運転を心がけ、普段より車間距離をあけて余裕を持った運転を心がけましょう。

【雪道の安全運転心得】

- ① 運転技術や車の性能を過信しない
- ② 信号のない交差点などでは「車や人が飛び出してくるかもしれない」という意識を常に持って、先を読む運転をする
- ③ 急発進、急ブレーキなど無理な運転はしない
- ④ 冬用タイヤを装着する

【用意しておきたい装備品】

- ① タイヤチェーン（冬用タイヤ）
- ② 除雪用ブラシ
- ③ スコップ
- ④ ガムテープ
- ⑤ けん引用ロープ
- ⑥ 軍手・作業衣類・長靴
- ⑦ ブースターケーブル
- ⑧ 工具類
- ⑨ 古毛布・古新聞

★お楽しみデー

日時 1月12日(金) 10:00~11:30

内容 「お正月遊びをしましょう」

・1月生まれのお誕生日会

簡単な羽子板やこまを作しましょう!!

お子さんの誕生月には、プレゼントを作っていただけます。

事務所に声をかけてくださいね。

川西町子育て支援センター

こんにちは♪
ひだまりです♪

TEL 0745 (43) 2575

相談 TEL 0745 (43) 2774

★第8回子育て講座

日時 1月19日(金) 10:00~11:30

内容 「子どものけがの処理の仕方」

講師 日本赤十字

町内の皆様、「ひだまり」をご利用されている方、ぜひお越しください。

★めばえ広場

日時 1月26日(金) 10:00~11:30

場所 結崎公民館

対象自治会 下永・スカイタウン

ご近所さんが集まる広場です。対象児にはお誘いのお手紙を配ります。届いていない方は、支援センターまでご連絡ください。

ひだまり交流会 出演者募集!!

3月3日(土)に『ひだまり交流会～なんでも発表会』を計画しています。

小さい子どもたちの前でダンスや歌、演奏、特技等なんでも結構ですので披露していただける方を募集しています。ぜひご応募ください。

募集期間 1月16日(火)～2月16日(金)

子育て支援センターまで。

(☎0745-43-2575)

1月・2月の行事予定

日 時	内 容	場 所
1月		
9日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子リズム)	けやきホール
11日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
12日(金) 10:00~11:30	お楽しみデー	子育て支援センター
16日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子で演奏会)	けやきホール
19日(金) 10:00~11:30	子育て講座 1歳児親子広場	子育て支援センター
23日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (キッズダンス)	けやきホール
25日(木) 10:00~11:30	2歳児親子広場	子育て支援センター
26日(金) 10:00~11:30	めばえ広場	結崎公民館
30日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (3B体操)	けやきホール
2月		
2日(金) 10:00~11:30	移動広場	保健センター
6日(火) 10:00~11:30	わくわくリズム (親子リズム)	けやきホール
8日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
9日(金) 10:00~11:30	お楽しみデー	子育て支援センター

子育て相談について

～子育てでの不安や悩みのご相談はありませんか?～

ひとりで悩まないでご相談ください。

対象 0歳～就学前の子どもの保護者

相談方法 ・電話相談 ☎43-2774 ・来所相談 ・訪問相談(ご希望により相談員がお伺いします。)

相談日時 火・水・木・金・土(9時~17時)

相談員 臨床心理士・保健師・保育士

★相談無料 ★秘密厳守

川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより

1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

*図書館が閉まっている日は、「本を返すポスト」を利用ください。
(視聴覚資料は除く)

※「本を返すポスト」は1/4まで閉まります

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。



今月のおはなし会

◆えほんのへや (2・3さい) ◎小さい人 (4歳~1年生)
13日(土) 10:10~10:30 13日(土) 10:30~11:00
*保護者の方も一緒にどうぞ ◎大きい人 (2年生~中学生)
すべて2階 おはなしのへやで 27日(土) 10:30~11:00

新しく入った本から

「紙の上の動物園 博物画に描かれた動物たち」



シャーロット・スレイ/著
グラフィック社

鳥類画や昆虫画、動物画など、
18~19世紀の博物学者が、生
物の世界を記録・分類しよう
として取りあげた貴重な美しい
作品を、手描き写本、稀少な印
刷・版画などから厳選して掲載。
本の中に広がる不思議な動物園
を覗いてみてください。

こどもの本だな

「ピーカーくんとそのなかまたち」

うえたに夫婦/著 誠文堂新光社

ピーカーくんはじめ、130以上の実験器具の
キャラクターが登場。見たことのある実験器具
の見たことのない図鑑です。理科がいつもより、
もっとおもしろくなるかも??
子どもから大人まで楽しめる科学読みもの。



▼児童書のおすすめ新着図書▼

「あそぼう、マジック」 日本奇術協会/監修
「決定版工作大図鑑」 かざまりんぺい
「写真で見る星と伝説 秋と冬の星」 野尻抱影ほか
「てんこうせいはワニだった!」 おのりえん



「魔女たちのパーティー」



「文様えほん」



「恐竜のおりがみ」



「ネコ博士が語る宇宙のふしぎ」

【特別企画展示】

科学道



期間 1月5日(金)~1月31日(水)
場所 図書館1階入口 展示コーナー

理化学研究所と編集工学研究所が、本を通じて科学の
面白さ・素晴らしさに気づいてもらうことを目的に厳選
した、科学に関する図書を多数展示しています。

期間中、このコーナーの本を
借りられた方に、オリジナルブ
ックレットを無料で配布します。
(なくなり次第終了。掲載図書の
うち一部は未所蔵) 展示してい
る図書のリストは、図書館のHP
からダウンロードできます。どうぞご利用ください。



「かしだしカード」の情報更新がお済みで
ない方は、更新手続きをお願いいたします。
詳細は図書館のホームページをご覧ください。

おとな

項目	対象	日時	実施内容
健康相談 ※時間予約制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	1月15日(月) 2月5日(月) 実施時間 9:00~11:30	保健師・栄養士が日常生活に関すること、食生活に関することなど個別の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参してください。
こころの健康相談 ※時間予約制	心の悩みなどがある方や家族の方	随時 (お問い合わせください)	心の悩みなどについて、精神保健福祉士や保健師等が相談に応じます。

◆ 血糖値と食事の教室 ご案内

いつ、何を、どれだけ食べたらいいの？

バランスよく食べる工夫は・・・？

糖尿病を予防するための生活習慣や食習慣がわかる教室です。

日 時：1月26日(金) ※年間予定表と日程が異なります！

10:00~11:30 (受付9:45~)

対象者：町内在住の方

申込み：実施日の前日までに保健センターへお申し込みください。

◆ 高齢者インフルエンザワクチンの接種費用の助成について

～低所得者を対象に接種費用の助成をおこなっています～

対象者：接種当日65歳以上※の町民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の方

※接種当日60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害がある障害者手帳1・2級をお持ちの方で、町民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の方も対象となります。

手続き：保健センターで申請していただくと、接種費用を還付します。

必要な書類：医療機関や保健センターで発行した領収書、印鑑、振込先口座番号が分かるもの、接種済証等接種した事がわかる書類

申請期間：2月28日(水)

◆ 高齢者インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間ですが、通常12月末までの予定でしたが、今年度はワクチンの生産が遅れ、全国的にワクチンの流通が滞っている状況にあることを考慮し、今年度は平成30年1月末まで接種可能としました。

※ただし、医療機関によってはワクチンが入手困難な場合、接種できないこともありますので、事前に必ず医療機関に接種可能か確認をしてください。

◆ ママパパ教室のご案内

これからママ・パパになる方に役立つ情報や、さまざまな体験をご提供し、助産師・栄養士・保健師などが皆さんのHAPPYな妊娠生活を応援する教室です。ママお一人でも、おじいちゃんおばあちゃんと一緒でも大歓迎です！

内 容：出産後の手続きについて

マタニティ・ランチを作って食べよう！

沐浴(もくよく)の練習・パパの妊婦体験

赤ちゃんのこともっと知ろう！・・・など盛りだくさん！

日 時：1月27日(土) 9:15~受付、9:30~13:00ごろ

持ち物：母子健康手帳、エプロンと三角巾(家庭で1セット)

参加費：ひとり300円(食材料費)



保健センターからのお知らせ

保健センターで実施します

こども

※お子さんの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください。
 ※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

項目	対象	日時	実施内容
赤ちゃん体操教室	歩きはじめるまでの赤ちゃん と保護者の方	1月12日(金) 受付時間 9:45~10:00	赤ちゃんと楽しくふれ合いながら、赤ちゃんのからだの緊張をほぐしてあげましょう! 持ち物:バスタオル、オムツ等
2歳児歯の健康教室	2歳4~7ヵ月児 (平成27年5月20日~ 9月19日生まれ) ※対象者には個別通知します。	1月18日(木) 受付時間 9:00~9:40	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布(希望者のみ)、生活・栄養相談、子どもの食事についての話 ※フッ素塗布希望者は300円必要です。
妊婦さんの歯科検診	町内在住の妊婦の方 5名 ※要申込(先着順) ※歯科治療中の方は除く	1月18日(木) 午前中 ※2歳児歯の教室終了後実施します。	むし歯及び歯周疾患の有無を調べ、妊娠中の口腔ケアについてアドバイスします。
4・5ヵ月児健康診査	生後4~5ヵ月児 (平成29年8月4日~ 10月3日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月2日(金) 受付時間 13:00~13:20	問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談 絵本の読み聞かせについて
10ヵ月児健康相談	生後9ヵ月~11ヵ月児 (平成29年2月12日~ 5月11日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月8日(木) 受付時間 9:00~9:15	身体計測、離乳食の話、歯みがきの話 発達・生活・栄養・歯科相談
1歳6ヵ月児健康診査	1歳6ヵ月~1歳8ヵ月児 (平成28年5月15日~ 8月14日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月9日(金) 受付時間 13:00~13:20	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相談

◆ 出張発達相談を行っています!

☆お子様の成長などでご心配なことはありませんか?

保健センターでは、お子様の発達などに心配があるご家族が気軽に相談できるよう、お子様がふだん通われている保育園等で、子育てについてのサポートを行っています。

たとえば・・・

- ・ことばが遅い、ことばが出ない
- ・落ち着きがなく、集中できない
- ・お友達とのトラブルが多い・・・など

このような不安や心配ごとがありましたら、ご連絡ください。ご希望に応じて保育園までスタッフ(臨床心理士、保健師等)が赴き、お子さんの様子をうかがい、相談にも応じます。詳しくは保健センターまで。

◆ 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成について

※期日は2月末までです!

インフルエンザが流行する季節です!

お子さんが接種されたインフルエンザの予防接種費用の一部(1,500円)を助成しています。

助成の対象者や回数、助成方法等詳細については、ホームページをご覧になるか、保健センターまでお問合せください。

人権コーナー 第92回

すべての拉致被害者の方が、一日も早く家族のもとへ！

拉致40年 横田さん夫妻の訴え 「めぐみを返してください」

新潟市で1977年、横田めぐみさん（当時13歳）が北朝鮮に拉致された事件は、11月15日で発生から40年となった。父の滋さん（85歳）と母の早紀江さん（81歳）が同日、自宅のある川崎市内で記者会見し、早紀江さんは「こんなに長い間、どうして助けてあげられないんだらう。早く子どもを返してください」と訴えた。

ミントンの練習を終えて学校から帰宅する途中、北朝鮮に拉致された。早紀江さんは「あの日のことは思い出したくない。『めぐみちゃん』と叫びながら、海岸や神社などを走り回った」と振り返った。

めぐみさんが拉致されたことが判明したのは1997年。早紀江さんはそれまでの約20年間を「どこに行ったのかすら分からず、塗炭（とたん）の苦しみだった」と回想。1997年3月に滋さんとともに被害者の「家族会」結成に加わったことについて「署名や講演など、あらゆることをして救出を訴えた。あした帰ってくるかもしれないと思つて頑張ってきた」と。

2017年11月15日（水）付の新聞記事である。めぐみさんは中学1年だった1977年11月15日、バド



1970年代から80年代にかけて日本人が不自然な形で姿を消す事件が多発し、これらの事件の多くに北朝鮮に拉致の疑いがもたれています。

現在17名の方が北朝鮮による拉致被害者として政府により認定されていますが、このうち日本へ帰国された方は、2002年10月に帰国された5名にとどまっています。

2002年9月に北朝鮮は日本人の拉致を認めましたが、拉致問題に関する北朝鮮の主張には多くの問題があり、拉致問題の解決に向けて進展がない状態が続いています。

昨年、アメリカ合衆国のトランプ大統領が、9月に国連総会でめぐみさんの拉致について言及され、11月に日本を訪問されたときに横田早紀江さんと面会されました。また、国連総会でも北朝鮮の人権侵害を避難する決議が採択されました（13年連続採択）。

拉致された事件から40年がたち、横田さん夫妻をはじめ家族の方々も高齢になられています。「元気なうちに会いたい」と切実な願いです。一日でも早く家族のもとへ帰国されますこと願っています。

人権教育推進協議会事務局
（教育委員会社会教育課内）
☎0745(44)2214

町民の身近な生活の相談窓口

川西町 地域包括支援センターです

吐田94番地（めぐもりの郷内）
☎0745 (42) 1180

健康や福祉、医療や生活に関することなど、高齢者に関する、どのような相談にも対応しています。

例えば、「介護保険のサービスを利用するにはどうすればいいの?」「最近、親の物忘れがひどくなってきた。もしかして認知症では?」「近所に心配な高齢者がいるけど、相談のつてもらえるところが知りたい。」等々

今回は、「総合相談支援業務」についてお知らせします。高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。これまで悩みや気になる事があったときに、どこに相談して良いか分からずあきらめてしまったような事はありませんか? 地域包括支援センターでは、介護に関する相談以外にも、軽にお声をかけてください。

短歌

アルバムの 整理なさむと 広しげに 思ひ出追ひて 時すぎてゆく
川沿いの 地蔵の御足に 蝸牛 彼は何ゆえ 祈願に訪いし
入り目射す 夕暮れ時の 磯城の野は 稲穂そよぎて鐘の音渡る

山村 慶子
浅井 義久
岡野 淳子
川西短歌会

役場・関係機関 電話番号帳



役場代表（総務課）	0745-44-2211
財 政 課	0745-44-2671
総 合 政 策 課	0745-44-2213
税 務 課	0745-44-2642
債 権 管 理 課	0745-44-2621
住 民 保 険 課	0745-44-2611
環 境 整 備 事 務 所	0745-43-1766
健 康 福 祉 課	0745-44-2631
長 寿 介 護 課	0745-44-2635
保 健 セ ン タ ー	0745-43-1900
産 業 建 設 課	0745-44-2679
上 下 水 道 課	0745-43-0331
議 会 事 務 局	0745-44-2681
会 計 課	0745-44-2648
教 育 総 務 課	0745-44-2684
社 会 教 育 課 （ 文 化 会 館 ）	0745-44-2214
図 書 館	0745-44-2212
西 人 権 文 化 セ ン タ ー	0745-44-2080
東 人 権 文 化 セ ン タ ー	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中 央 体 育 館	0745-44-1616

証明書等の休日交付のお知らせ

証明書等の休日交付を毎月第3土曜に行っています。休日交付には事前予約が必要です。

事前予約 証明書発行をご希望の方は、交付日当日に来庁される時間を、休日交付日の前開庁日の午後5時15分までに電話等で予約してください。交付日当日の午前8時30分から午後5時15分までの間で時間を指定してください。

注意点

※前開庁日までにごなたからも予約が無い場合は開庁しません。
※休日開庁は、証明書等の交付のために行うので、印鑑登録や転出入の受付等は原則として行いません。

日時 1月20日（土）
場所 役場1階 住民保険課窓口

交付請求いただける証明書等

住民保険課で発行する証明書
・住民票の写し ・住民票除票
・住民票記載事項証明書
・印鑑証明書

問合せ 役場住民保険課
☎0745(44)2611

川西町行政なんでも相談所

行政についての苦情や意見・要望などは「行政相談」をご利用ください。国から委嘱された『行政相談委員』が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

日時 1月17日（水）
午前10時～12時 ※予約優先
場所 川西町役場2階 図書室
相談員 川西町行政相談委員
問合せ 役場住民保険課

☎0745(44)2611

「川西町行政なんでも相談所」は

毎月第3水曜日に開設しています。お急ぎの方は「行政苦情110番」をご利用ください。奈良行政評価事務所（総務省）に繋がります。

【行政苦情110番(全国共通番号)】
☎05701090110

人権なんでも相談所

差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとがあります。たら「人権相談」をご利用ください。国から委嘱された「人権擁護委員」が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。「人権なんでも相談所」は毎月第2火曜日に開設しています。

日時 1月9日（火）
午後1時～4時
場所 保健センター2階和室
相談員 人権擁護委員

☎0745(44)1616

問合せ 役場住民保険課
☎0745(44)2611

かわにしココロカフェのご案内

心身の健康に不安をお持ちの高齢者の方やご家族、地域の方が集って日頃の気持ちを話したり、介護や認知症の相談をしたりできる場所です。1月は「新春お楽しみゲーム大会」と「懐かしの歌を歌いましょう」を企画しています。ゲーム大会と懐かしの歌で古き良き時代を思い出しましょう。

日時 1月18日（木）
午後2時～4時
場所 川西文化会館サークル室B・C

対象 川西町民で高齢者に関する相談事がある方、介護や認知症に関心がある方ならどなたでも。
参加費 100円（飲み物・お菓子付）
問合せ 川西町地域包括支援センター（ぬくもりの郷内）
☎0745(42)1180

中央体育館1月の町民開放日

中央体育館アリーナの町民開放日は、1月27日（土）です。対象者は川西町在住・在勤者です。

問合せ 川西町立中央体育館
☎0745(44)1616

西人権文化センター
1月 いきいき広輪

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象に毎月いろいろな催しを行っています。どうぞお誘いあわせのうえご参加ください。

千葉さんの音楽療法

懐かしの歌・思い出の曲で心もからだもリフレッシュ！

【特別企画】・年齢に関係なくご参加いただけます。

世界一の長寿国日本！心もからだも元気でいたいですね。歌を唄ったり、リズムに合わせてからだを動かしたりして、脳やからだの動きを活性化するという音楽療法。

楽器（マラカス・ハンドベルなど）を合奏したり、懐メロや思い出の曲を歌ったり、曲に合わせてお手玉などをしたりして皆さんと存分に楽しんでいただきながら日頃のストレスを吹き飛ばし、心とからだをリフレッシュしていきます。



さあ、久しぶりに声を出して歌いませんか？ご近所やお友だちと一緒に、新しい出会いを！若い方も年配

の方も年齢に関係なく一緒に楽しく過ごしましょう。

日時 1月23日（火）

午後1時30分～3時30分

場所 西人権文化センター

講師 千葉定子さん

（日本音楽療法学会認定音楽療法士）

参加費 150円（お茶菓子代）

定員 25名（先着順）

申込み期間 1月10日（水）～18日（木）

問合せ・申込み 西人権文化センター

☎0745(44)2080

※2月は黒豆のお味噌作りを予定していますので、お楽しみに！

東人権文化センター
1月 いきいき広輪

いきいき広輪

は、65歳以上の方を対象に、いろいろな催しを行っています。一度足を運んでみませんか？お気軽にご参加ください。

※今回は、年齢に関係なくご参加いただけます。

無添加「手前みそづくり」

「生きている味噌の味とパワーを！」

「茜八味噌（あかはちみそ）」で知られ、260年続く老舗の味噌。自家製



1月は水道メータの検針月です

水道の定期検針を下記の日程で実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

実施日

1月10日（水）～12日（金）、15日（月）

検針にご協力ください

水道メータの検針は、2か月ごとの基準日（奇数月の15日前後）に検針員が伺って、指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意していただきますようご協力をお願いします。

- ・水道メータボックスの上に物を置かないでください。
- ・水道メータボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- ・水道メータボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車してあり、検針できないことがないようにご協力をお願いします。

問合せ

水道部上下水道課 ☎0745(43)0331

米麴、国産大豆、赤穂の塩を使った昔ながらの手ごね製法・長期熟成の味です。

日時 1月18日（木）

午前10時～11時30分

場所 東人権文化センター

参加費 4kg2,500円（材料代）

定員 20名（先着順）

持ち物 エプロン・三角巾・手ふきタオル

講師 嶋田稔先生

申込み期間 1月4日（木）～15日（月）

土日・祝日を除く

問合せ・申込み 東人権文化センター

☎0743(64)0650

ボーイスカウト
磯城第一団隊員募集

ボーイスカウトとは、仲間たちと自然の中で行動することにより学び、将来の良き社会人を育てる活動です。小学生以上の男女が入隊できます。入団説明会および活動体験会を開催しますので、ご興味のある方はご参加ください。

日時 1月21日（日）午後2時～

場所 田原本青垣生涯学習センター

1階視聴覚室

問合せ 城戸（じょうと）

☎0744(32)0997



「川西町の魅力」、
家族で語ってみませんか

川西町で暮らす人々、おいしいお店、地元の行事……。まちの魅力を町公式PRサイト「いい町、ちかい町」で発信していただくご家族を募集します。プロのカメラマンやライターがインタビューさせていただきます。町内外に川西LOVEな気持ちを拡散しましょう！楽しく川西をPRしたいご家族、お待ちしております。

時間に関しては、ご相談いただければ可能な限り対応させていただきます（休日も対応可能）。

特典として、インタビュー時にプロのカメラマンが撮影したご家族の写真を提供させていただきます。ぜひご応募ください。

応募対象 0歳～中学生までのお子さんがいる家族

応募方法 電話、ハガキ、メールのいずれかで川西町総合政策課（〒636-0202 川西町結崎28-1、seisaku@town.nara-kawanishi.lg.jp）まで応募してください。その際に以下をお伝えください。

- ① 住所 ② 氏名・ふりがな
- ③ 家族構成・家族の年齢
- ④ 連絡先

応募締切り 1月31日（水）必着

問合せ 総合政策課

☎0745（44）2213



内容 「アマデウス大西 おしゃべりコンサート」
（田原本町阪手233-1）
ピアノ演奏と笑いを交えた楽しいコンサートです。軽妙なトークで命の大切さやコミュニケーション

日時 1月21日（日）
受付 午後1時～
開会 午後1時30分
場所 田原本青垣生涯学習センター
内容 「アマデウス大西 おしゃべりコンサート」
（田原本町阪手233-1）
ピアノ演奏と笑いを交えた楽しいコンサートです。軽妙なトークで命の大切さやコミュニケーション

「2017年度
磯城郡じんけん研修会」のご案内

どなたでもご参加いただけます。お問い合わせのうえ、ぜひお越しください。

シオン豊かな生活を送るヒントをお届けします。

講師 アマデウス大西さん
主催 磯城郡人権教育推進連絡協議会

問合せ 田原本町教育委員会 生涯教育課（安田・米田）
☎0744（32）6191

川西町教育委員会 社会教育課（今西）
☎0745（44）2214

献血にご協力お願いします

「輸血」というと大げがをした時に使われるイメージがありますが、80%以上は病気の治療に使われており、多くはがん治療で使用されています。奈良県では毎日約100名の方に輸血を行っています。使用される血液は、いまだに人工的に作ることはできず、

長期保存もできません。皆様の献血への継続的なご協力をお願いします。

日時 2月1日（木）
午前9時30分～12時

場所 川西町役場玄関前
問合せ 保健センター
☎0745（43）1900



国保中央病院
クレジットカードの利用案内

平成29年9月より、当院にて医療費のお支払いにクレジットカードがご利用いただけるようになりました。取扱カード会社 MUFJカード・DCカード・UFJカード・NICOSカード・Visa・Mastercard®
ご希望 クレジットカードでのお支

払いには、暗証番号の入力が必要で、ご自身のカードの利用可能額をご確認のうえ、ご利用願います。ご利用可能な場所と時間

【1階会計窓口】（平日）午前8時30分～午後5時（第1・3・5土曜日）午前8時30分～12時15分

【1階防災センター窓口】右記1階会計窓口以外の時間帯において、24時間対応可能（1階防災センター窓口では、請求書のご提示が必要となります。）

問合せ 国保中央病院
☎0744（32）8800

保育士試験合格者に対する
実技研修の参加者募集！

保育士試験合格者（就業前）を対象に、スムーズに保育所等に勤務することができるよう、指導計画の作成や製作・手遊び等の実技について講習を実施します。受講料は無料です。

日程 2月26日（月）～3月2日（金）（5日間）

対象者 保育士試験合格者（就業前）
定員 50名

主催 奈良県
問合せ 奈良県保育協議会（ふたば保育園）
☎0743（59）4141

奈良県子育て支援課
☎0742（27）8604

**川西町将棋大会の開催
第三回川西町長杯争奪戦**

日時 1月13日(土)
午前10時～午後5時
場所 川西文化会館2階かりんの間
参加資格 川西町在住・在勤及び将棋同好会員で年齢・性別は問いません。

内容 参加費無料・個人戦。日本将棋連盟の対局規定に準じ、持ち時間は各30分切れ負け。ただし優勝戦は各30分後30秒の秒読みを採用します。オール平手線予選リーグ・決勝トーナメント戦で行います。

入賞 1位～3位(賞状・賞品)、4位は敢闘賞を授与。優勝者は町長杯(優勝カップ)を授与し、持ち回りとなります。

主催 川西町将棋同好会
後援 川西町教育委員会

申込み 1月6日(土)までに川西町将棋同好会、吉岡秀夫まで申し込んでください。

☎0745(44)2981
携帯090(8481)9193

**消防法違反になって
いませんか(事業所対象)**

近年、「建物に新たなテナントが入居する、入れ替わる」、「建物を増

**空き家セミナー・
個別相談会のご案内**



町内在住の方、町内に空き家をお持ちの方を対象に、売買・賃貸・管理・解体等についてご相談いただく個別相談会を開催します。当日は、空き家の維持・管理についてのセミナーも開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 2月17日(土)

【第1部】空き家セミナー

13:00～14:00

【第2部】空き家個別相談会

14:15～16:15

場所 川西文化会館サークル室2階ABC

内容 【第1部】空き家セミナー

空き家問題の実例紹介など、空き家の維持管理方法や活用方法をわかりやすく解説。

【第2部】空き家個別相談会

空き家解体・建築相談、空き家利活用相談、空き家維持管理の相談など(予約優先)

予約 空き家個別相談会は要予約

(申込締切り:1月31日)

参加費 無料

主催 NPO法人空き家コンシェルジュ

予約・問合せ

・NPO法人空き家コンシェルジュ

〒634-0075 橿原市小房町9-32

☎0744-35-6511

・川西町総合政策課

☎0745-44-2213

**放送大学
4月生募集のお知らせ**

☎0744(33)2461

放送大学は、平成30年度第1学期の学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビ・ラジオで授業を行っているだけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。

放送授業1科目の授業料は11,000円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。半年だけ在学することも可能です。全国にミニキャンパスと呼べる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学奈良学習センターまでご請求ください。

出願期間

【第1回】2月28日(水)まで

【第2回】3月20日(火)まで

問合せ 放送大学奈良学習センター

☎0744(20)7870

消費生活相談

訪問販売のルール

【事例①】

「〇〇（大手の携帯電話通信会社）がこの地域の工事をしました。機器の交換についてのお話をしに参りました」と言われて男性がやって来た。インターネットや電話の回線の交換の必要があるのかと思いついて話を聞いてみると、乗り換えの勧誘であることがわかった。社名など名乗らず、あいまいな表現であったので勘違いするところであった。

【事例②】

先日、家のインターホンに「〇〇（個人名）です。お風呂場のリフォームの件で来ました」と見知らぬ男性が告げてきた。その名前もリフォームを頼んだ覚えもなかったので話を聞いてみると、どうやらリフォーム工事会社による訪問販売であったようだ。パンフレットを開き説明が続くので、うちは必要ないと断つたが、「見積もりだけでも取らせて欲しい」となかなか帰ってくれなかった。

訪問販売とは、突然事業者が消費者の家に訪ねてきて商品を売る取引のことです。

いきなり販売員が自宅にやってきて勧誘されるため、消費者側は心構えができていない状態で話を聞くことになりがちです。また、その商品がどのようなものであるかについては販売員の説明以外に知る事ができません。

販売員の勧誘が強引であったり、誇張された説明がされたり、なかなか帰ってくれなかったりするので仕方なく契約してしまったということが起こりがちな販売形態といえます。

そのため、訪問販売は特定商取引法という法律で様々な規制が設定されています。

【訪問販売業者が守るべききまり】

- ・勧誘を始める前に「事業者の氏名・名称」「販売する商品の種類」「契約の勧誘目的であること」を明らかにしなければなりません。
- ・再勧誘の禁止…消費者が契約締結の意思がないことをしめしたとき、にそのまま勧誘を継続すること、その後改めて勧誘することは禁止されています。
- ・書面の交付…「価格」「支払時期・方法」「商品の引渡し時期」「クーリングオフに関する事項」「担当者氏名」「契約した日にち」などが記載された契約書面を直ちに消費者に交付しなければなりません。
- ・重要な事項について、うそを言ったり、わざと伝えないだりして勧

誘してはいけません。

事例①、②とも事業者名や勧誘が目的であるとはっきり最初に告げていない点、事例②では断つてもすぐに帰らなかった点が問題であると言えます。

訪問販売では、消費者側には契約の書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）できる権利があります。心配なときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口をご利用ください（予約優先）

国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。広域で連携することによって、三宅町の相談窓口も利用いただけます。

【川西町相談窓口】

日時 毎週火曜日（祝日を除く）

午前10時～午後3時

場所 川西町役場2階図書室

予約先 役場住民保険課

☎0745(44)2611

【三宅町相談窓口】

日時 毎週木曜日（祝日を除く）

午前10時～午後3時

場所 三宅町役場3階第2会議室

予約先 三宅町役場

☎0745(44)2001

川西文化会館 1月・2月の催し物（イベントインフォメーション） ☎0745(44)2214

日/曜日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
2月3日(土) 4日(日)	KAWANISHI SMILE FESTA	コスモスホール	10:00	無料	実行委員会
2月24日(土)	昭和のうたコンサート	コスモスホール	14:00	前1000 当1500	教育委員会

まちのアルバム



11月15日（水）クリーンキャンペーン・
「ぬくもりの郷」交流会開催



婦人会による恒例のクリーンキャンペーンと「ぬくもりの郷」交流会が行われました。午前中は、40名近い会員の皆さんの参加の下、大和川堤防の清掃活動が行われ、午後は「ぬくもりの郷」利用者のみなさんと歌あり踊りあり、太鼓や琴の演奏もありと盛りだくさんの内容で楽しい交流が行われました。婦人会では、住みよい美しい町を自分たちの手で、そして地域の温かいつながりを自分たちの手で創っていこうとさまざまな活動が行われています。

11月19日（日）
飛鳥川沿い地域の広域観光シンポジウム開催



田原本町青垣生涯学習センターにおいて、観光分野で広域連携を行っている橿原市、高取町、明日香村、田原本町、三宅町、川西町の6市町村広域観光シンポジウムが開催されました。シンポジウムではカリスマ添乗員・平田進也氏の講演のほか、6市町村長によるパネルディスカッションが行われ、広域で連携し、効果的な観光情報の発信に努めていくとの意見交換がなされました。

11月5日（日）・11月27日（月）
行政相談PR活動

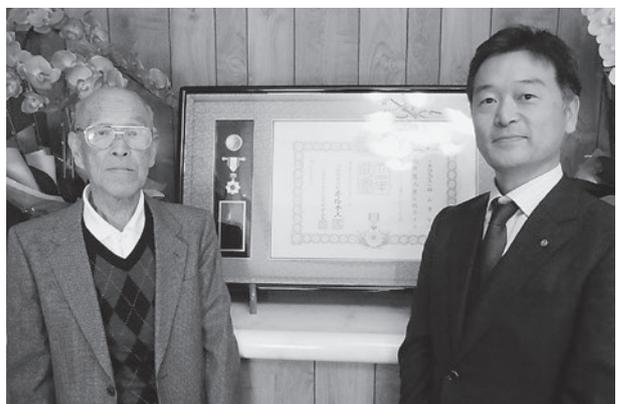


「行政に関してわからないこと」「役所の仕事に関する苦情や意見、要望」などがあるときは『行政相談』をご利用ください。川西町では井村高子さんが行政相談員として、国から委嘱（任命）され活動しておられます。行政相談制度のことを住民のみなさまに知ってもらおうと、文化祭や、買物客でにぎわうスーパーおくやまで、PR活動を行いました。井村委員は「行政のことで気になることがあれば、気軽に行政相談制度を利用してほしい。」と話されていました。

叙勲受章おめでとうございます！

町内2名の方が11月3日付で叙勲受章されました。お祝い申し上げます。

- ・秋の叙勲 旭日双光章
元川西町選挙管理委員会委員長 福山清市さん



- ・危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章
元大阪府警部 田嶋義範さん

まちのアルバム



11月24日（金）
人権の花運動



人権の花運動の一環として、川西町の人権擁護委員から川西小学校へパンジーの花が贈られました。この運動は、小学生を対象とした啓発運動で、贈られた花を子どもたちが協力して育てることによって生命の尊さを実感してもらうことを目的としています。花を贈った委員のみなさんは「花を育てる中で、優しさと思いやりの心を育ててくれれば」と話しておられました。

12月3日（日）
結崎駅前イルミネーション点灯式



毎年恒例となった結崎駅前イルミネーションが、結崎団地イルミネーション実行委員会の皆さんにより行われています。点灯初日の12月3日の点灯式では、サークル「お花畑」さんにより豚汁がふるまわるなど、点灯を心待ちにする人々を楽しませました。皆さんもぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。（イルミネーション点灯の日程等は、広報12月号に掲載しています。）

11月22日（水）
太子道をたずねる集いが開催されました



法隆寺が主催する「第42回太子道をたずねる集い」が開催されました。この行事は、かつて聖徳太子が通勤路として使用した太子道を、斑鳩町・法隆寺から明日香村・橘寺まで参加者が歩くものです。

今年は川西町を通過される際、油掛け地蔵付近で、油掛地蔵保存会の皆さんによるスタンプラリーへの協力やお茶の配付等が行われ、参加者をもてなされました。

11月27日（月）
地域福祉のために寄付



社会福祉法人いわれ会様から川西町の福祉に役立ててほしいと、61,400円のご寄付をいただきました。社会福祉法人いわれ会様は、川西町ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者であり、また川西町地域包括支援センターの委託法人です。町民の方々にふれあい溶け込みたいという思いから、川西文化祭で模擬店を出店し、「たこ焼き」を販売されました。あたたかいご芳志、大切に使用させていただきます。

FINE SMILE ☆



わかい こうたろう
若井 康太郎ちゃん

元気ですくすくと
成長してね



よしおか みき
吉岡 美紀ちゃん

元気いっぱいの
女の子に育ってね

FINE SMILE ☆ 募集中!

申し込みは総合政策課まで

☎0745-44-2213

1月の納期 納期限 1月31日(水)

町・県民税 (第4期分) 税務課 ☎0745(44)2642

国民健康保険税 (普通徴収・第7期分) 住民保険課 ☎0745(44)2611

後期高齢者医療保険料 (普通徴収・第7期分) 長寿介護課 ☎0745(44)2635

家庭ごみ(町収集分)の排出状況

平成29年11月分家庭ごみ(町収集分)の排出状況

	排出量(t)	前月比(%)	前年同月比(%)
可燃	182.04	116.3	143.4
不燃	8.27	120.7	90.7
資源	6.55	85.2	114.3

問合せ 住民保険課 ☎0745(44)2611

おいしくごはんを食べよう

～健康かわにし21～

<野菜をもっと食べよう～プラス1皿～>

小松菜はミネラルやビタミンが豊富な野菜で、特にカルシウムは野菜類のなかでもっとも多く含まれており、骨や歯を丈夫にし、骨粗鬆症の予防にも効果的です。

また、皮膚の粘膜を正常に保つビタミンAや風邪予防に役立つビタミンCもたっぷりです。

小松菜のしょうが和え



1人分エネルギー……42kcal 塩分……0.5g

材料(4人分)

小松菜……………200g
人参……………40g
しょうが……………少々
ツナ缶……………小1/2缶
◆しょうゆ……………小さじ2
◆砂糖……………小さじ2
◆すりごま……………小さじ2

作り方

- ① 小松菜は茹でて水気をしぼり、2～3cmの長さに切る。
人参も2～3cmの長さに細切りして、ゆでる。
- ② しょうがはすりおろし、ツナ、◆と混ぜ合わせて①と和える。

平成28年度までに掲載したレシピを、ホームページに掲載しました。ホームページ「暮らし→健康・医療→食育(レシピ)」で検索できます。ご活用ください。

(前月比)
人口/8,673人 (+4人)
男 4,217人 (+5人)
女 4,456人 (-1人)
世帯数/3,605世帯 (+2世帯)
※内訳 転入 23人 転出 16人
出生 3人 死亡 8人
その他増 3人 その他減 1人
(平成29年12月1日現在)